受ケ

(4) 六月三日爭議員二名ハ深川東元町ニ於テ同地高砂座ヨリ帝友館ヘ應援中ノ舞士安田後二ノ帰リヲ待ケ受ケ暴行ヲ加ヘ逃走セルカ其内一名田中ハ西平野署ニ檢挙

(5) 應援員阿部遠藤ノ二名ハ六月七日午後三時半頃碑衆町帝友館附近各戸ニ五反田帝友両館爭議真相報告書ヲ配布中發見サレ目黒署員ニ同行取調ヘラル

右反申(通)報候也

罰記一

[illegible]さんにお願ひします！

皆さんの学校の男で五[illegible]生の萩原四郎と妹の二年生萩原清の[illegible]さんは萩原哲弥といつて貧乏人の血を吸ふゴウツクバリです。哲弥はこうして貯めた不正の金で活動瀉真の五反田館を立てたのです。そして哲弥は加度作治といふ悪人といつしよになつて今まで一生けんめいにはたらいてゐた五反田館の営業員を中から馬の様にコキ使つてゐたのです。醜首を切られる人達は明からマンマがたべられなつてストライキを起して悪人でうえつきで才二のやうな萩原哲弥加度作治と戦つてゐるのです

なさん！

哀れな人達を救出してやつて下さい

お願ひ 五反田館へ行かないで下さい

みんなで悪者をタホーしましう。

記

貴書

反田帝友両館従業員対会館主トノ爭議ハ調停者ノ林平吉ノ斡旋ニヨリ

記 条件ヲ以テ円満解決セリ 仍テ茲ニ貴書三通ヲ作製当事者双方ヲ調停

一通 保持スルモノトス

左記

[illegible]者ハ五名トシ館主ノ指名トスルコト

[illegible]爭議中ノ給料爭議費用等一切ヲ合シテ壱萬円ヲ支給スルコト

化シ支給方法ハ六月十二日五百円政額ハ本月二十五日支給トス

三 [illegible]ニ[illegible]要求[illegible]前ニ項以外ノ分ハ左ノ通リトス